

## 金 融 商 品 の 勧 誘 方 針

ナティクシス日本証券株式会社

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」、「金融商品取引法」その他関係所法令・諸規則を遵守し、常にお客様の立場に立って金融商品の適正な勧誘を行います。

- ・ 勧誘にあたっては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客様本位の投資勧誘に徹します。
- ・ お客様の投資経験、投資目的、資力等を十分把握したうえ、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努めます。
- ・ お客様の金融商品に関する知識、取引経験、取引目的及び財産の状況に照らして適当と考えられる商品をお勧めいたします。
- ・ 商品をお勧めするにあたっては、お客様の知識、経験等に照らし、商品内容や特性、リスク内容など重要事項を十分にご理解いただけるよう説明し、お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切かつ正確な情報提供を行います。重要事項に関し事実と異なることを告げたり、断定的判断を提供したり、お客様の誤解を招く説明や不正行為は一切行いません。
- ・ お客様の生活・業務に十分に配慮をした上で勧誘を行います。電話や訪問による勧誘は、お客様が迷惑となる時間帯には行いません。勧誘に際しご迷惑な場合は、その旨を担当者までお申しつけ下さい。
- ・ 勧誘の適正を確保するために、内部管理体制の強化に努め、役職員に対し十分な社内研修を行っております。また、役職員はお客様の信頼と期待を裏切らないよう、常に知識技能の修得、研鑽に努めております。お気づきの点がございましたら、その旨当社担当部あるいはコンプライアンス部までご連絡下さい。